

【別紙】ぽぽハウス三の丸 利用料金表（負担金一覧）

2022.10改定

※ 介護認定内容によって利用料金が異なりますので、下記料金表をご参照ください。

※ 利用料金は、介護報酬による利用者負担と運営基準で定めた「その他の費用」（昼食・おやつ代：750円/日、衛生用品：実費となります）の合計になります。

※ 実施地域を超えて送迎を行う場合は、片道1kmあたり40円の交通費がかかります。

介護報酬にかかる費用

●要介護1-5の方 ご利用時間 9:00~16:10の利用額（7時間以上8時間未満）

項目	内容		1日の料金	利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割)	利用者負担 (3割)
基本額/日	7時間 以上 8時間 未満	要介護1	655単位×10.45 =6,772円	685円	1,369円	2,054円
		要介護2	773単位×10.45 =7,994円	808円	1,599円	2,399円
		要介護3	887単位×10.45 =9,269円	937円	1,854円	2,781円
		要介護4	1,008単位×10.45 =10,533円	1,064円	2,107円	3,160円
		要介護5	1,130単位×10.45 =11,808円	1,194円	2,362円	3,543円
加算額/回	延長サー ビス加算	①9時間以上 10時間未満	50単位×10.45 =585	53円	105円	157円
		②10時間以上 11時間未満	100単位×10.45 =1,045円	105円	209円	314円
		③11時間以上 12時間未満	150単位×10.45 =1,567円	157円	314円	471円
加算額/日	個別機能訓練加算Ⅰ		56単位×10.45 =585円	59円	117円	176円
	入浴介助加算		40単位×10.45 =522円	42円	105円	157円
片道につき	送迎減算		-47単位×10.45 =-492円	-49円	-98円	-147円
加算額/月	科学的介護推進体制加算		40単位×10.45 =418円	42円	84円	126円
	処遇改善加算Ⅰ		所定単位数の5.9%加算			
	特定処遇改善加算Ⅱ		所定単位数の1%加算			
	ベースアップ加算		所定単位数の1.1%加算			

●要支援1、要支援2の方

項目	内容	月額料金	1日の料金	利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割)	利用者負担 (3割)
基本額	要支援1	1,672単位 ×10.45 = 17,472円	384単位×10.45 =4,012円	月)1,748円 日) 402円	月)3,495円 日) 803円	月)5,242円 日)1,204円
	要支援2	3,428単位 ×10.45 = 35,822円	395単位×10.45 =4,127円	月)3,583円 日) 413円	月)7,165円 日) 817円	月)10,747円 日) 1,226円
加算額/月	運動器機能向上加算		225単位×10.45 =2,351円	月) 236円	月) 471円	月) 706円
	処遇改善加算Ⅰ		所定単位数の5.9%			
	特定処遇改善加算Ⅱ		所定単位数の1%			
	ベースアップ加算		所定単位数の1.1%			

・小田原市の地域区分は5級地なので、単位数に10.45を乗じた数値が料金となります。

・処遇改善加算・特定処遇介護加算は、介護度・利用日数により異なります。